



栗田だより

挨拶と会話で心を繋ぎ明るく楽しい町づくり！

毎月第2日曜日は「ちょっと一掃き」の日です

第636号

発行年月 2026年5月1日

発行責任者 上野 義典

編集責任者 総務部

編集委員

ホームページ 栗田町内会 で検索



携帯・スマホ

会員世帯数 1302世帯 会員数 3141名 (3月末現在)

集金

町内会費徴収について

町内会費は、各行事や防災活動等、運営していくための大切な資金です。

理事や班長の集金回数の負担軽減のため
半年、または1年分一括での支払いにご協力ください。

1ヵ月
300円

半年分
1,800円

または

1年分一括
3,600円

5月10日(日)に開催される総会において、新役員が選出されます。

新理事・新班長の最初の仕事は、町内会の組織を運営していくための大事な町内会費の徴収に、毎年何日も掛けて苦勞しています。

各班の班長は皆さんの代行として働いていますので、不必要な負担を掛けることのないよう、ご配慮とご協力をお願いします。



なお、会費徴収に併せて
赤十字募金も実施予定ですので
ご協力をお願いします。

第56回通常総会 開催通知

日時：2026年 5月10日(日) 10時～12時

場所：栗田町内会館

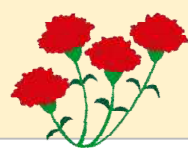
一般参加の総会となります。総会資料は4月下旬に各区理事が栗田町内会会員に配布いたします。町内会の事業の成果報告や町内会費の使途、来年度の事業計画や予算等を決める大切な総会です。ご出席のうえ、活発に議論をお願いします。

議案

- 第1号議案)2025年度事業報告の件
- 第2号議案)2025年度収支決算報告の件
- 第3号議案)2025年度監査報告の件
- 第4号議案)2026年度役員選任(案)の件
- 第5号議案)2026年度事業計画(案)の件
- 第6号議案)2026年度収支予算(案)の件



5月3日(日)までに
書面表決書を
各区理事又は班長に提出



ちびママ広場



4月2日のちびママは小雨が降っていましたが、小さな子どもたちが沢山来てくれて、とても賑やかでした。

次回は少し遅れての実施となりますが、鯉のぼり作成と自由遊びを行う予定です。



たくさんのご参加を
お待ちしております♪



次回は 5月7日(木)
10:00～11:30 町内会館1F



社会福祉推進委員、募集中！！

民生委員さんと連携しながら、安心して暮らせる地域づくりを支える活動をしています。

興味のある方や推薦したい方がいらっしゃいましたら、
上野会長(090-4055-5518)までご連絡ください。



資源回収 第1木曜日 5月7日(木)

防犯

分電盤から火災？

最近、分電盤の不具合で火災の恐れがあるので交換が必要との悪質事案が発生しています。

点検商法による悪質商法に加え、最近では通常の修理依頼ルートからの悪質商法による被害が発生しています。修理依頼したはずが、あれこれ不具合があるので交換が必要でとの説明で、分電盤等の交換が必要で高額な費用を請求されている事案が多発しています。

分電盤は4年に1度の法定点検が義務付けられています。

その際は東京電力から書面にて通知が来ての点検となります。電話等での連絡はありません！！

悪質業者は、不安を煽って心の弱さに付け込みます。

そんな時にはすぐに発注依頼をせず、消費者ホットラインにお問い合わせください！！

お問い合わせ先 消費者ホットライン 188

このままだと漏電して火事に…

不安…契約しよう…

＊消費者庁の専用問い合わせ先です

いやや！

消費者ホットライン188番のご案内

消費者ホットラインは、全国共通の電話番号[※]で、地方公共団体が設置している身近な消費生活相談窓口をご案内いたします。

※平成22年1月12日(火)から0570-064-370番（ナビダイヤルサービス）により全国で実施。

平成27年7月1日(水)から3桁の電話番号188番からもご案内できるようになりました。

契約や悪質商法におけるトラブル、製品・食品やサービスによる事故等のご相談で、どこに相談してよいかわからない場合には、一人で悩まず、消費者ホットライン188番をご利用ください。

消費生活相談の最初の一步をお手伝いします。

※土日祝日に、消費生活センターや消費生活相談窓口が閉所していない場合には、独立行政法人国民生活センターで相談の補完をするなど、原則、毎日ご利用いただけます（施設点検日や年末年始を除く）。

「消費者ホットライン」188番のご案内の流れ

188（いやや！）番をダイヤル

のアナウンスが流れます。アナウンスにしたがって、の操作をお願いします。

※一部のIP電話、フリーダイヤル専用電話、電話リレーサービスからは、お住まいの地域の相談窓口へ直接おかけください。【お電話ウェブサイト】国政の国民生活センターの検索 <https://www.kokusen.go.jp/map/>

「こちらは消費者ホットラインです。最寄りの相談窓口を案内いたしますので、お住まいの郵便番号がわかる方は1を、そうでない方は2を押して下さい。」

【郵便番号がわかる】

①を入力

「お住まいの郵便番号を7桁で入力して下さい。」

お住まいの郵便番号を入力

〒0000000

【郵便番号がわからない】

②を入力

固定電話から

「お住まいの地域を選択して下さい。〇〇市は1を、〇〇市は2を…押して下さい。」

お住まいの地域の番号を入力

（地域の選択は、必要ない場合があります）

携帯電話から

「ナビダイヤルサービスを経由し、消費生活相談窓口へお繋ぎいたします。〇〇市に、お住まいの〇〇市で御利用いただけます。なお、通話料定額プランの対象外となります。」

（窓口が閉所していない時間帯などは、窓口の名前、電話番号及び受付時間をご案内します。）

相談窓口へつなげた時点から、通話料金のご負担が発生します。

身近な相談窓口

お住まいの市区町村の消費生活センターや消費生活相談窓口

お住まいの都道府県の消費生活センターなど

（市町村の窓口が閉所していない場合など、都道府県の消費生活センターなどを案内することもあります。）

【※】都道府県庁や政令市の消費生活センター等が延中や中止がない場合、国民生活センターが設置している相談窓口の電話番号がアナウンスされます。詳細は <https://www.kokusen.go.jp/map/index.html> をご覧ください。

お庭やプランターでお気軽に♪

ミニトマト栽培ははじめませんか？

・土に触れるリラックス効果

・無理のない全身運動

・子どもの食育に繋がる

種 別	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
夏植えミニトマト				土づくり 植え付け (元肥は既施済)					
				誘引(は通間ごと)					
				わき芽かき(毎週)					
				追肥 (2〜3週間に1回を目安。1、3、5回目の実実が膨大するタイミングで)					
							収穫		
								病害虫発生	
									病害虫予防

土づくり 1

日当たりが良く、できるだけナス科を連作していない場所を選びましょう。

植えつけ2〜3週間前

堆肥2kg/m²、苦土石灰100g/m²を混ぜ、よく耕して土づくりをしておきます。

植えつけ 3

定植は最低温度が15度を上回るようになってから、寒さがぶり返す4月上旬は気温に注意しましょう。苗は花蕾（第一花房）が見えてから定植します。花蕾が見えてから植えることで、定植後の確実な着果とバランスのとれた生長がしやすくなります。支柱は苗から5cmほど離して立てます。畑の場合、株間50cm以上とします。植えつけ直後は細めの仮支柱を立てます。植えつけ直後は細めの仮支柱を、完全に活着するころには2mほどの太くて丈夫な本支柱を立てます。

植えつけ 2

植えつけ1週間前 2

配合肥料 [8 - 8 - 8] など100g/m²を混ぜ込み、幅約60cm、高さ20cmほどの畝を作り、マルチフィルムを張って下さい。マルチフィルムを張ることで、雑草や泥ハネを防ぎ、病気にかかりにくくなります。

わき芽かき 4

・水やりは比較的乾燥気味に

・元肥料は控えめ、追肥は一度に多く与えず生育にあわせて少しづつ

2025年度最終号

編集長よりご挨拶

Thank you

今月号で新しい総務へバトンを繋ぎます。振り返れば、5人のメンバー全員で知恵を出し合い、総務を盛り立ててきた日々でした。PC作業に苦戦し深夜に及ぶこともありました。皆さんの「栗田だより読んだよ！」の一言と、支え合えたメンバーのおかげで大変な作業も最後まで楽しみながら走り抜くことができました。町内の魅力を再発見し、この町がもっと好きになれた経験に感謝します。

みんなで通学路の安全と地域を見守ろう

4月から新1年生が通学を始め、慣れない登下校や放課後の移動では、曲がり角や交差点での飛び出しが起こりやすく、思わぬ事故につながる可能性があります。ドライバーの皆さんは「飛び出してくるかもしれない」と思いながら、予測運転を心がけ、ゆとりある安全運転をお願いします。

また、防犯面でも「ひとりにならない」ことが大切です。違和感を感じたらすぐに離れ、人のいる場所へ。日頃から声かけや見守りを行い、町全体で子どもたちの安心・安全を支えていきましょう！

第1回 定例役員会報告 4月19日(日)開催

構成員 33名 監事 2名 顧問 1名 関連出席者 7名 合計 43名

◆総務部 新理事と班長連絡会への出席依頼5/17(日)開催案内配付済

第56回通常総会議案書と書面表決書用紙の配付について説明

◆管理部 3月末現在：町内会世帯数1,302世帯 会員数3,141人

◆厚生部 資源回収 4月分 5,680.5kg 22,700円

軽量ごみ収納ボックス (20台分) 申請届を市へ申請予定

◆防犯交通部

自転車の法改正により標識で許可されている歩道以外でも、13歳未満や70歳以上及び車道が危険な場所では歩道走行可能

◆防災部

現理事、次年度1年間は「栗田町内会自主防災組織図」の災害時応援員となる

◆緑会 資源回収の調査を行い集積場所を5カ所増設、ゴミ出しが困難な会員は地区担当がサポートする

ようこそ

★栗田町内会★

awata

新入会員 2世帯

心より歓迎申し上げます

◆助け合い栗田 活動2本柱①宅内外の作業 ；植木主流

②福祉関係の作業 ；通院同行、買い物、相談、ゴミ出し（紙おむつが増えた）

◆栗田学区体育振興会

5/10(日)グランドゴルフ大会 栗田小学校校庭9時から

5/31(日)じゃがいも掘り

年間スケジュールを町内会の掲示板に掲載※回覧は廃止

◆組織運営「広報よこすか」5/2(土)配布予定

◆浅川副会長現在掲示中の防犯ポスターは全て破棄を

◆会長 入会2世帯 退会1世帯

社会福祉推進委員を引き続き募集中

◆審議事項

1、顧問・会長代行の設置について（理事・役員の全会一致で承認される）

2、56回総会議案書の内容について審議（理事・役員の全会一致で承認される）